

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公開番号】特開2009-41964(P2009-41964A)

【公開日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2007-204968(P2007-204968)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 08 G 1/137 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 G

G 08 G 1/137

G 09 B 29/10 A

G 09 B 29/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

案内情報生成装置であって、

経度と緯度を含む複数の座標情報を、順序を特定可能な態様で受け付ける座標情報受付手段と、

前記複数の座標情報と前記順序とに基づいて定まる経路上において、点または区間の指定を受け付ける指定受付手段と、

前記経路上の点または区間に関連する属性情報を受け付ける属性情報受付手段と、

前記複数の座標情報が前記順序を特定可能な態様で記録されると共に、前記属性情報が前記経路上の点または区間に関連付けて記録された、案内情報を生成する案内情報生成手段と、

を備える、案内情報生成装置。

【請求項2】

請求項1に記載の案内情報生成装置であって、

前記座標情報受付手段は、地図上で指定された軌跡上の複数の点に対応する前記複数の座標情報を前記軌跡の入力順序が特定可能な態様で取得する、案内情報生成装置。

【請求項3】

請求項1に記載の案内情報生成装置であって、

前記座標情報受付手段は、現在位置を表す一連の現在位置情報により特定される移動軌跡上の複数の点に対応する前記複数の座標情報を前記移動軌跡の取得順序が特定可能な態様で取得する、案内情報生成装置。

【請求項4】

請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の案内情報生成装置であって、

前記座標情報受付手段は、同じ座標を表す複数の座標情報でも順序が異なれば異なる座

標情報として扱う、案内情報生成装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の案内情報生成装置であって、

前記指定受付手段は、前記経路と、重複する点および区間が無いように前記経路を変換した簡略経路と、を表示し、表示された前記経路と前記簡略経路との少なくとも一方において点または区間の指定を受け付ける、案内情報生成装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の案内情報生成装置であって、

前記指定受付手段は、表示された前記経路と前記簡略経路との一方において点または区間の指定を受け付けると、他方において対応する点または区間を表示する、案内情報生成装置。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の案内情報生成装置であって、

前記座標情報受付手段は、前記複数の座標情報が表す座標が道路上の位置であるか否かにかかわらず、前記複数の座標情報と前記順序とに基づいて経路を設定する、案内情報生成装置。

【請求項 8】

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれかに記載の案内情報生成装置であって、

前記属性情報受付手段は、インターネット上に公開された前記案内情報に対して前記インターネットを介して前記属性情報を受け付け可能である、案内情報生成装置。

【請求項 9】

請求項 1 ないし請求項 8 のいずれかに記載の案内情報生成装置は、さらに、

現在位置を表す現在位置情報を逐次に取得する現在位置情報取得手段と、

前記案内情報に記録された前記複数の座標情報と前記現在位置情報を、前記順序に従って照合する照合手段と、

前記照合の結果に応じて前記属性情報を用いつつ、前記経路を案内する案内手段と、を備える案内情報生成装置。

【請求項 10】

コンピュータプログラムであって、

経度と緯度を含む複数の座標情報を、順序を特定可能な態様で受け付ける第 1 の機能と、

前記複数の座標情報と前記順序とに基づいて定まる経路上において、点または区間の指定を受け付ける第 2 の機能と、

前記経路上の点または区間に関連する属性情報を受け付ける第 3 の機能と、

前記複数の座標情報が前記順序を特定可能な態様で記録されると共に、前記属性情報が前記経路上の点または区間に関連付けて記録された案内情報を生成する第 4 の機能と、

をコンピュータに実現させるコンピュータプログラム。

【請求項 11】

コンピュータを用いて案内情報を生成する方法であって、

経度と緯度を含む複数の座標情報を、順序を特定可能な態様で受け付け、

前記複数の座標情報と前記順序とに基づいて定まる経路上において、点または区間の指定を受け付け、

前記経路上の点または区間に関連する属性情報を受け付け、

前記複数の座標情報を、前記順序が特定可能な態様で記録し、

前記属性情報を前記経路上の点または区間に関連付けて記録して案内情報を生成する方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するために以下の形態または適用例として実現することが可能である。

第1の形態の装置は、案内情報生成装置であって、

経度と緯度を含む複数の座標情報を、順序を特定可能な態様で受け付ける座標情報受付手段と、

前記複数の座標情報と前記順序とに基づいて定まる経路上において、点または区間の指定を受け付ける指定受付手段と、

前記経路上の点または区間に関連する属性情報を受け付ける属性情報受付手段と、

前記複数の座標情報が前記順序を特定可能な態様で記録されると共に、前記属性情報が前記経路上の点または区間に関連付けて記録された、案内情報を生成する案内情報生成手段と、

を備える。この案内情報生成装置によれば、受け付けられた複数の座標情報が順序を特定可能な態様で記録されると共に、受け付けられた属性情報が経路上の点または区間を特定可能な態様で記録された案内情報が作成される。この結果、この案内情報を用いて、経路案内を行えば、利用者の好みに沿った柔軟で充実した経路案内が可能になる。